

令和7年度 修立地区文化祭イベント

修立地区の皆様へ

令和7年7月25日

修立地区まちづくり協議会

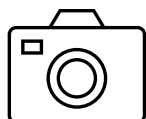


プロ・アマは問いません。

修立大好き

フォト コンテスト

スマホでもOK!!



応募資格

修立地区在住の方（小学生以上）に限ります。

応募規定

応募作品は令和5年4月以降に、修立地区内で撮影された未発表のものに限ります。（その他詳細は裏面）

締め切り

令和7年10月14日（火）17時 受付必着（その他詳細は裏面）



入賞者には豪華賞品をプレゼント！



最優秀賞 1名 優秀賞 3名 特別賞 5名

参加賞 先着 50名 応募された方全員に、先着でお菓子を用意しています。



R5
最優秀賞



R6
最優秀賞



<「修立大好き」フォトコンテスト応募要領>

応募資格

- 修立地区在住の方（小学生以上）に限ります。

応募規定

- 応募作品は令和5年4月以降に、修立地区内で撮影された未発表のものに限ります。修立地区在住の方（小学生以上）に限ります。
- 合成等を行った作品は不可とします。
- 人物が被写体の場合は、本人から応募・公表について承諾を得ておいてください。
- 「あなたの『修立大好き』が伝わる写真」（例：天神川の桜、路地で遊ぶ子供、満天の星空、畑の作物の収穫、スポーツの様子等）で、撮った修立の場所が分かるように撮影（応募票に場所記入）してください。

応募方法

- 撮影した写真をA4以下のサイズに印刷し、公民館にご持参ください。
- 作品1点ごとに下記応募票（自作可）を添付し、応募票には必要事項を明記してください。
- 応募は1人2点までとします。また、応募作品はお返ししません。
- これまで「あんどん桜まつり」フォトコンテストに応募された作品での再応募はご遠慮ください。

応募期間

- 令和7年9月29日～10月14日の（月）～（金）は9時～17時の時間帯
ただし、10月11日（土）は9時～12時
- 令和7年10月14日（火）17時 受付必着

結果発表

- 10月25日（土）の地区文化祭の席上で発表し、受賞者には事前にご連絡します。

問合せ先

- 修立地区公民館 ☎ 26-5914

よーし、「修立大好き」が
伝わる写真」を撮るぞ！



「修立大好き」フォトコンテスト応募票

名 前	一般 ・ 高校 ・ 中学 ・ 小学生	
住 所		
連絡先		
撮影場所		